

広報

平成元年5月



わしま

人口の動き

3月末現在	
出生3人	死亡4人
転入8人	転出26人
世帯数	1,273世帯
男	2,751人 (-5)
女	2,839人 (-14)
計	5,590人 (-19)



谷川征子さんは柏崎市・ピュティースロンやよいに勤めておられ、隣の出雲崎町から嫁いで来られました。

主人の清孝さんは長岡市・柳夕チカワに勤めておられ、昨年春に征子さんと結婚されました。

谷川さんは現在、父田と若夫婦として妹さんの五人家族です。

—村の印象はいかがですか？

結婚して一年足らずですし、また、勤めも柏崎で村にあまりいませんので、これと言って特

わしま よめさん

谷川 征子さん
(世帯主 憲義さん)

に感じません。

でも、両高には昭竹会という会がありますので、参加させてもらいいろいろ参考になりうれしいです。

—家族で行楽や買物などに行かれますか？

私の休みは火曜日、主人は大體暦どおりですが休みが重ならないため一緒に出掛ける機会はあまりありません。

—消費税の影響は美容院ではどうですか？

細かいお金が必要ですし、お

客さんも少し少ない感じに感じます。

—村や地域に対して何か意見や要望はありますか？

最近の国道一六号線は大型トラックが増え、交通量も多くスピードもかなり出ているように思われます。

一日も早く和島村をバイパスが開通するようにしてほしいと思います。

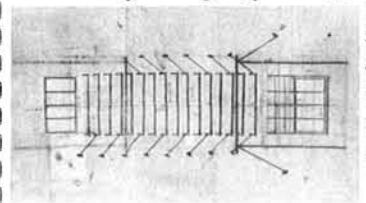
村史の窓 (第三号)

今回は村田堰のことについて書いてみます。その前に椿沢堤についておわびと補足をさせていただきます。「犠牲者九名」と書きましたが四名の誤読でした。申し訳ありません。また、小黒知也氏所蔵の明治八年の絵図には、両堤の位置が記載されており、農地改革前は小黒家(当主雅太郎氏)の所有であったことを示す地券も見せていただきました。御教示深謝致します。

とがないので御存知の方は御教示下さい。」を設置し、用水が不要な季節には撤去して川舟が航行できるようにしていました。したがって、村田堰は島崎川では最下流の固定堰ということになります。

敷拾武間
一、長延拾五間馬路八間村田大堰
高四間
比坪数六百坪
比人足三千四百九拾式人
(中略)
比金拾四兩永式百十三文八分
(後略)

右の史料は小林氏宅の「享保十一年越後国三島郡村田大堰御普請御入用目論見帳」という帳面の一部です。堰の設計図や展開図も保存されています。いずれも専門用語が多く理解できない部分があります。土木事業に携わっておられる方の御教示により模型を作ってみました。考えています。
(文責永井)



元気にあそび

四月五日、六十八名の子供たちが和島幼稚園に入りました。最初は友だちも少なく、遊びも静かでした。

目が経つにつれて友だちも多くなりました。

今年はずっと暖かい日が続く、外へ出て遊べる日が多くなりみんな喜んでます。

主な内容

- 2～4頁…三月定例議会終る
- 4頁…建設工事発注の状況
- 6～7頁…ワシマスポット、良寛さまの生涯、村長室の黒板、読者リレー
- 8～9頁…お知らせ広場
- 10頁…わしまのよめさん、村史の窓

三島定例議会終了

平成元年第一回和島村議会定例会は三月六日招集され、会期十五日間で三月二十日、提案された全議案を議決、又議員定数調査特別委員会で議員定数について慎重かつ客観的に考察、検討した結果、議員定数は十八名が適当である旨の委員会報告を受け閉会しました。

今会期中に提案されました議案件数は、専決処分承認を求めた一件、予算関係十件、条例制定、改正二十八件、村道路線の変更認定一件、人事案件三件となっております。

まず初日は議長より一部事務組合議会の報告、続いて村長の行政報告が行われた後、専決処分の承認、昭和六十三年年度の一般会計補正予算など六件が即決されました。

続いて午後から条例の審議等に入り村長の提案理由の説明、質疑の後詳細に審査するため所管の常任委員会に付託されました。

本会議二日目は、平成元年度一般会計・特別会計予算五件が

Table with 4 columns: Budget Item, Amount, and Change. Items include General Accounting Budget (18.88 billion, +34.9%), National Insurance Special Budget (2.101 billion, -66.8%), etc.

上程され、審議に当り村長より村政に対する所信表明と予算の基本大綱が述べられ、質疑の後、一般会計予算は予算審議特別委員会に、特別会計予算は所管の常任委員会にそれぞれ付託され詳細に審査されることになりました。

最終日の二十日は、各委員会の報告に続き、採決の結果付託されました全議案とも原案どおり可決されました。

村長提出議案

○議案第三号 専決処分の承認を求めることについて(和島村職員の仕事の特例を定める条例)(承認)

一月七日昭和天皇が崩御あらせられ四月九日目に当る二月二十四日大喪の礼が挙行されることとなり、国に準じて本条例の

制定施行を専決し、職員の休日とし、昭和天皇に哀悼の意を捧げることとしたものであります。

和島村老人保健特別会計補正予算(第二次)について(原案可決)

○議案第四号 和島村ふるさと創生基金条例の制定について(原案可決)

国保会計については、収入金額がほぼ確定したこと、又療養給付費交付金、共同事業交付金の歳入事項及び歳出事項の保険給付費、老人保健拠出金等は現在までの実績に基づき推計し増減補正するもので、歳入歳出それぞれ三〇、七五五万円を減額し予算総額を二二四、七五五万円とするものであり、又老保については、歳出では医療諸費の減額、歳入では支払基金交付金、国庫支出金、県支出金の減額、により歳入歳出それぞれ二七、八七三万円を減額し予算総額を三〇二、一三八千円とするものであります。

○議案第五号 昭和六十三年度和島村一般会計補正予算(第九次)について(原案可決)

○議案第八号 昭和六十三年度和島村農業集落排水事業特別会計補正予算(第三次)について(原案可決)

○議案第六号 昭和六十三年度和島村国民健康保険特別会計補正予算(第四次)について(原案可決)

○議案第九号 和島村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する

○議案第七号 昭和六十三年度

○議案第十号 和島村特別職の職員との給与に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十一号 和島村教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十二号 和島村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十三号 和島村消防団員の定員、任免、給与、服務等

○議案第十四号 和島村職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十五号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の制定について(原案可決)

○議案第十六号 和島村村税条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十七号 和島村寒冷地手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十八号 和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第十九号 和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第二十号 和島村職員の休日休暇に関する条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第二十一号 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について(原案可決)

○議案第二十二号 和島村立和島幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例について(原案可決)



紙の使用量は 世界第二位

日本国内の「紙」の使用量は、年間約二千四百九十四万トン（昭和六十三年）で、アメリカに次いで世界第二位です。

ところで、紙の原材料は木材です。紙をたくさん使うことは、それだけ多くの森林を必要とするわけですから、木材資源の多くを海外から輸入している日本としては、重大な問題です。

そこで、わたしたちが森林を守る一環として心がけたいのが、古新聞や古雑誌などを再生し、利用する紙のリサイクルです。こうした新聞や雑誌などの古紙は、回収されたあとに異物など

紙のリサイクル

古紙は貴重な「資源」です

を取り除き、薬品処理をしないと、紙の原料の「パルプ」に立派に再生されるのです。

年間の紙の生産量の半分近くを回収

現在、古紙は年間の紙の生産量の半分近くに当たる約千九百九十六万トン（四八・〇％）が回収され、再生利用されています。日本の古紙の回収率は、アメリカの二九％や西ドイツの四一％

●ワンポイント知識●

化学パルプと機械パルプ

新聞や雑誌、封筒や便せんなど、わたしたちの回りにはさまざまな種類の紙があります。これらの紙は、木材から作られる「パルプ」が原料です。パルプは大きく分けて、「化学パルプ」と「機械パルプ」があります。化学パルプは、木材を砕いたチップ（木片）に含まれているリグニン繊維を、化学処理によって取り除

き、加工したものです。これは、ノートや本などに幅広く使用されます。機械パルプは、原木を機械的に処理し、加工されたパルプです。これを紙にすると、化学パルプで作られた紙に比べ、紙面が黒っぽいのが特徴です。新聞紙やざら紙は、この機械パルプを使用して作られています。

（以上の五議案についての内容は、広報わしま四月号に掲載されており、その中で省略）

○議案第三十号 三島郡清掃センター組合規約の変更について（原案可決）…（内容については省略）

○議案第三十一号 和島村工場誘致条例の一部を改正する条例について（原案可決）

本条例は、工場の誘致を促進するため固定資産税の課税免除その他便宜を企業に供与するためのものであり、その免税分については県より減収補填を受けられるようになっておりますが、県の条例と本村の条例に差違があるのをこれを改めるものであります。

○議案第三十二号 和島農村労働福祉センターの設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第三十三号 和島村民野球場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第三十四号 和島村民運動広場の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

スポーツセンター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第三十六号 和島村B&G海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第三十七号 旧北辰中学校体育館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第三十八号 和島村総合福祉センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第三十九号 和島村露店市場管理条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第四十号 和島村農業研修センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

以上の九議案については、消費税法が昨年十二月制定され、今年四月一日より施行されることになり、国・県の指導もあり、消費税は消費者が負担すべきものでそれを地方公共団体が途中でかぶることは、一部の住民、使用者の負担分を一般住民が負担することになります。従って税の趣旨に則り消費税

分を加えた料金に改めるものであります。

○議案第四十一号 和島村職員以外の者の費用弁償並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

本案は、議案第十四号の和島村職員の旅費に関する条例と同様の引き上げ改正を行ったものであります。

○議案第四十二号 和島村固定資産評価審査委員会委員の選任について（同意）

固定資産評価審査委員会委員の星友吉氏が三月二十日任期満了となるため、同氏を選任同意しましたものであります。

○議案第四十三号 昭和六十三年度和島村一般会計補正予算（第十次）について（原案可決）

今回の補正額は、四四、二六六千円を追加し、総額一、六三三、四八七千円の規模といたしました。その主なものは、歳入で四四、二六六千円の増額は特別交付税の決定額によります差額を増額したものであり、また歳出においては、B&G海洋センター施設に係る地質調査委託料及び基礎工事の費用として三三、〇〇〇千円を増額したものであります。

○諮問第一号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（適任）

○諮問第二号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（適任）

現委員である佐藤美根、池田一雄の両氏は九月十四日任期満了となるため、後任として久住宏、阿部典達の両氏を推薦するために議会の意見を求められたものであります。



建設工事発注状況

（第4四半期）

入札年月日	工 事 名	請負金額	請 負 業 者 名
1.1.20	良寛の里整備事業 排水路整備工事	4,050,000 ^円	(株) 高橋土木
"	" 造成準備工事	6,350,000	(株) 関川建設
2.23	小島谷辺張線 道路改良工事	7,000,000	(株) 中元組

善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと村社会福祉協議会に次の方よりご寄附をいただきました。

厚くお礼申し上げます。

荒巻 山田 忠 様



ちまき

端午の節句の供え物は柏餅とちまき、という風習はほとんど全国共通のようです。柏餅は量産しやすいため、五月の節句の時期以外にも出回っていますが、ちまきは手作りです。昔は家で手作りしていましたが、地方によってさまざまなきまきが続いています。なかでも餅米を笹で巻いた三角ちまき、餅米をあ

く汁にひたして竹の皮で巻いたあく巻、干しえびや豚肉をまぜたご飯のちまきなどは、最近では郷土食として広く知られるようになりまし。

ところで「こどもの日」は、五月五日の「こどもの日」から十一日までは児童福祉週間です。今年の標語は「遊びはこどものごはんだ！」ゆとり時代へ向けて、子供は大きい遊んで、のびのびと育ってほしいものです。

おめでとう！ 保育所入所式

四月五日(水)、和島保育所に百二十五名の子供たちが入所しました。会場は菜の花がいっぱいに飾られ、子供たちはいく分緊張した様子でした。

ちゃんと呼ばれると大きな声で返事をし前へ出て並び、また、中には泣き出し母親のそばにいた子もありました。村長からお祝いの言葉や住民課長からはいろいろと説明があり終了しました。

☆ スポット ☆



タルばやし教室開講式

今年で二年目を迎えた、タルばやし教室の開講式が四月十九日(水)夜、総合福祉センターで行われました。

この日、二十名の受講生が集まり、公民館長のあいさつの後、第一、第三の水曜日を練習日と定め、その日から練習をスタートしました。

今年公民館から一斗ダ、付きで二十組を、新調してもらいたるの音もさわやかに、郷土芸能のひとつにしようとみんな頑張っています。



良寛さまの生涯(一)

良寛出家

狭川塾の修学を終って帰った文孝に父以南の名主役の助手として名主見習役が待って居た。山本家(橋屋)としては順調な経過と思われたがそれが二月足らずの間に父母の承諾もなまま突然尼瀨の禅光照寺玄乗破了の許に走って難髪して自ら称して大愚良寛と称したと言う。両親は驚き八方手を尽して翻意を促したが決意はかたくこれをかえることが出来なかった。

この良寛の出家に就いては謎が多く生前も良寛にこのことを尋ねると俺のことは法弟遍澄法師(島崎出身早川甚五右エ門長男墓は船岡山妙徳寺境内に在る)に聞けと言われ自らは何にも語られなかった。又その遍澄も何にも語らずその動機は唯残された詩歌や逸話より推測するより道はないわけである。

当時の橋屋は船の大型化に伴い港の機能が低下し船主から嫌われ隣りの尼瀨(元和二年出雲崎より独立、名主は京屋野口家)に佐渡産金の陸揚げや渡海の場合に移り代官所や権威のシンボルの高札場さえ尼瀨に移転するの

もやむなきいたり、その間橋屋

と京屋の抗争確執が絶えず傾陽の家運を継ぐ名主役としての父以南は躍気となって挽回をはかるも思いにまかせず、その憂いさを文雅の道(俳諧)に入り俸文孝の成人を待ってこれに一任しようとした趣がある。

文孝は又世馴れなく馳引の出来な生真白目で漁民と代官の仲に立って双方の悪口をそのまま相手方に伝え増々紛糾させると言う有様であった。又代官の駕籠の柄が長く乗船出来ないと云うのでこれを切断させ叱責を受けたとか、或いは盗賊の虚刑の場に立ち合わせられ人生のはかなさを感じたとか、どれが直接間接と言うことなくいろいろ問題が重なり政治的能力の欠けて居ることを自覚し光照寺に入ったものと思われる。

先住万秀(隠居)とは縁つづきとは申せなせ抗争の相手方野口家の裏の光照寺を選んだかも謎の一つである。

とにかく光照寺に入り参禅して四年二十二歳の折り備中(岡山県)玉島の円通寺住職国仙和尚が光照寺参禅会の本師として来られ出家得度し国仙に従って玉島へ修業の旅立をした。

加勢彦四郎記

☆ ワシマ ☆

春の交通安全運動終わる

春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間、全国一斉に行われました。

全国では数多くの交通死亡事故が発生しましたが、幸いにも村では一件もなく喜んでます。

これも村民の皆さんをはじめ村交通安全協会役員、交通指導員、駐在さんの協力により交通安全意識が向上したものと考えられます。

引き続き交通事故には十分注意して下さい。



村長室の黒板から 和島村長 古生 啓

- 三月二十二日 新中越家畜衛生協会設立総会
- 二十三日 再圃場整備協議会
- 二十四日 総合開発審議会
- 良寛の里審議会
- 二十五日 両小学校卒業式
- 二十六日～二十七日 村民号
- 四万温泉の旅同行 二十七日は早朝帰村
- 二十七日 与板保健所閉所式
- 二十八日 保育所卒園式 中学校入学式

五日 保育所幼稚園入園式

- 六日 上京 B G財団へ
- 十二日 田中事務所 陳情
- 十三日 議会村有林視察同行
- 十四日 着任教職員面談会
- 十八日 良寛の里審議会視察
- 十九日 県庁各部課へ挨拶
- 二十日 社会福祉協議会役員会 区長会

輪の友情の輪 読者リレー

われら仲間シリーズ(69)

母として

久須美 美恵子さん(中小島谷)

お嫁さん!! 女の子なら誰でも夢に見たのではないだろうか。私もその一人だった。

そのお嫁さんになって、右も左も知らない所に来、そして、子供が出来育児に追われる毎日、アツという間に過ぎ今では、姑にも遊かれ、主人も身赴任。私と子供達だけの生活になっていった。淋しいとか切ないなんて思っている暇もなかったように思う。母としてやさしく、父の代わりとしてきびしく、そしてまたお母



次は東保内の川瀬康子さんを紹介いたします。

詳しいことは役場総務課又は自衛隊柏崎募集事務所
〇二五七―二四―三〇〇〇へ問い合わせ下さい。

五、給与
特別職国家公務員
初任給月額 一一二、四〇〇円
期末・勤勉手当(ボーナス) 年間三回、四・九ヵ月分

四、身分
〇筆記試験
〇口述試験
〇身体検査
〇適性検査

(一)、試験期日及び試験場
受付時のお知らせ

一、受付期間
受付は年間を通して行っています。
二、応募資格
日本国籍を有し、採用予定月の一日現在十八歳以上二十五歳未満の男子
三、試験

自衛官募集

お知らせ広場

6月4日(日)は新潟県知事選挙の投票日です!

君知事辞任に伴う新潟県知事選挙は五月十五日告示され、六月四日に投票が行われます。県知事は県を代表し、県政推進のかなめとなる重要な人です。候補者の政見や行動などをよく見、よく聞き、よく考えて棄権することなくみんな投票しましょう。

不在者投票の手続きはお早めに!!

投票日当日やむを得ない用務があつて投票所に行けない人は、前もって投票日の前日(六月三日)まで役場で投票できます。この方法を不在者投票

といいます。土曜や日曜も午前八時三十分から午後五時までできますので、印鑑をもって役場へおいで下さい。係員が終始説明しますので面倒なことはありません。なお、このほかに、郵便による不在者投票制度もあります。これはあらかじめ選挙管理委員会の発行する「郵便投票証明書」が必要です。すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、この証明書を提示して投票用紙などの請求をしてください。詳しい事は、役場選挙管理委員会に問い合わせをしてください。



国民年金の加入手続きはもう済みましたか?

この春に国民年金の加入者(被保険者)の仲間入りをされた皆さん、もう、加入手続き(資格取得届)をお済みでしょうか。

- ▶大学や専門学校を卒業して、自営業などを始めた人
- ▶サラリーマン生活から自営業などに転職した人とその配偶者
- ▶サラリーマンの第一線から退き、悠々自適の生活を送ることになった60歳未満の人とその配偶者
- ▶結婚してサラリーマンの被扶養配偶者となった人等の人達は、国民年金に加入しなければなりませんので、まだの人は、急いで役場の窓口においでください。

◆5月中の国民年金

- ◎60歳になる人
昭和4年5月2日から昭和4年6月1日生まれの人は、掛け金を掛け終わりました。老齢基礎年金の繰り上げ請求を希望する人は、請求できます。
- ◎60歳以上65歳未満の人
受給資格期間を満たすことができない人、または過去に保険料の未納や免除があるため、掛け金をして年金額を増やしたい人は、任意加入することができます。任意加入を希望する人は、必ず役場の窓口へ届け出てください。
- ◎65歳になる人
大正13年5月2日から大正13年6月1日生まれの人は、老齢(通算老齢)年金の請求をしましょう。
- ◎現況届を出す人
今月生まれの受給者は、現況届のハガキが届いたなら、忘れずに早めに証明を受けて出しましょう。期限まで提出しない場合は、年金が一時差し止めとなります。ハガキを紛失した時は、国民年金係に申し出てください。

今月の納税

※ 軽自動車税	全	期	分
※ 国民健康保険料	5	月	分
※ 国民年金保険料	5	月	分
※ 幼稚園保育料	5	月	分
※ 保育所保育料	5	月	分
※ 水道使用料	5	月	分

5月の心配ごと相談

日時……6日、15日、25日 午前9時から正午まで
場所……福祉センター老人室
内容……生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金相談・身障相談・職業相談・その他なんでも
その他……相談内容は秘密で費用は無料です。

事故かな?と思ったら 110番通報を!

県警では、県下全域(佐渡、粟島を除く)の110番通報を本部通信指令室で集中受理し、現場への急行などを集中指令することにより、犯人の早期検挙に努めています。

- また、事件・事故のほか
- 行動の不審な人が、近所をうろついている。
 - 見かけない不審な車(ナンバーのメモを忘れずに)がとまっている。
 - 指名手配犯人に似ている者がいる。
 - 近くで「助けてくれー」等の悲鳴が聞える。
- 等の場合にも積極的な通報をお願いします。

110番はあなたと警察のホットライン



旅券申請は長岡でOK

外国へ旅行をしようとする人は、旅券(パスポート)が必要です。今まで旅券の申請は県庁まで行かなければなりませんでした。4月からは長岡市でも旅券申請ができるようになりました。

- ▶受付場所
長岡市四郎丸町173-2
長岡総合庁舎内 長岡財務事務所 (☎0258-38-2525)
- ▶受付時間
平日 午前9時~午後4時半
土曜日 午前9時~12時(第2・第4は休み)

おかあさん わすれちゃダメよ!

一保健衛生行事(5月)

月	日	曜	種	目	対	象	時	間	場	所
5	15	月	リハビリ訓練		希望者		午前9時~12時		与板町てまり荘	
	17	水	乳児相談		S63年5・6・9・10月 元年1・2月生まれの者		午後1時~		福祉センター	
	23	火	リハビリ		希望者		午後1時~4時		〃	
	24	水	ツベリクリン反応		S63年2月1日~H元年1月31日生まれ S63年度疑陽性だった者		午後1時半~2時		〃	
	26	金	BCG接種		24日ツ反をうけた者		午後1時半~2時		〃	
	30	火	サホライド塗布		S61年4月1日~S62年3月31日生まれ 他希望者(料金400円)		午後1時半~ 1時45分まで受付		〃	

